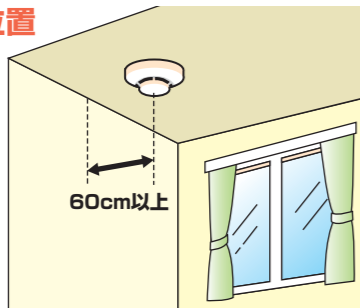


設置上の注意点（天井・壁面の取付位置）

天井の場合

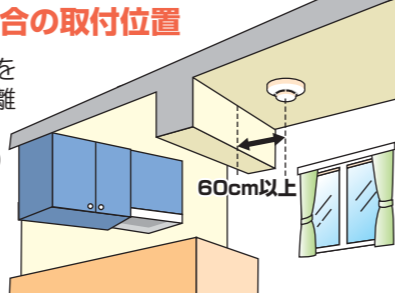
■壁面からの取付位置

火災警報器の中心を壁から60cm以上離します。
（熱式は40cm以上）



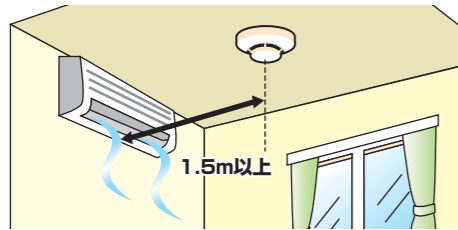
■^{はり}梁などがある場合の取付位置

火災警報器の中心を梁から60cm以上離します。
（熱式は40cm以上）



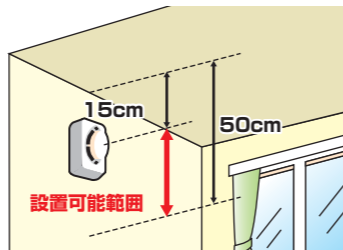
■エアコンなどの吹き出し口付近の取付位置

換気扇やエアコンの吹き出し口から1.5m以上離します。



壁面の場合

天井から15～50cm以内に火災警報器の中心がくるように取り付けます。



どんなものを買えばいいの？

設置する住宅用火災警報器は、国の定める規格に適合するものとされています。この規格に適合している警報器には日本消防検定協会の鑑定マークがついていますので、購入時の目安にしてください。次のホームページに全国の取扱店が記載されています。

- 社団法人日本火災報知器工業会 http://www.kaho.or.jp/alarm_for_home/
- 住宅防火対策推進協議会 <http://www.jubo.go.jp/index2.html>

上記サイトの販売店リストをご覧ください



住宅用火災警報器に関するご質問などは、下記の「住宅用火災警報器相談室」へ、お気軽にご相談ください。

フリーダイヤル 0120-565-911

受付時間：月曜から金曜までの午前9時から午後5時（12時から1時を除く）（土、日及び祝祭日は休み）



悪質訪問販売にご注意を!!

消防職員が各家庭を訪問し、直接販売をすることはありません。消防職員を装うなど、法外な価格で販売する悪質な訪問販売業者にご注意ください。

訪問販売での契約は、クーリングオフ制度の対象となっています。場合によっては無条件で解約できることもあります。不審に思ったらお近くの消費生活センターにご相談ください。

ご相談は

宮城県総務部消防課 TEL 022-211-2374

または、お近くの消防署まで



生命をまもる住宅用火災警報器

消防法及び市町村条例により、全ての住宅に火災警報器等の設置が義務付けられます。

- 新築住宅…平成18年6月1日から施行されます。
- 既存住宅…平成20年6月1日から施行されます。

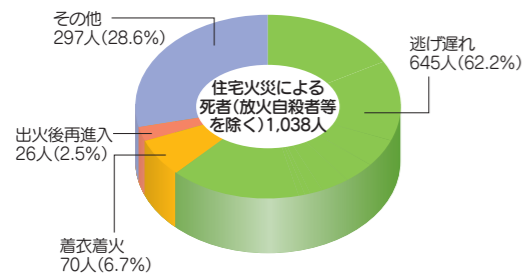


火災から大切な生命を守るために、住宅用火災警報器等を設置しましょう。

なぜ設置するの？

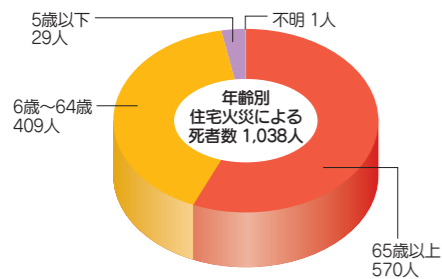
住宅火災による死者数が増加傾向にあり、死に至った原因の6割以上が逃げ遅れ、また死者の半数以上が65歳以上の高齢者となっています。今後、急速な高齢化の進展により、さらに犠牲者が増えることが心配されているからです。アメリカでは1970年代後半から各州において住宅用火災警報器の設置が義務付けられたことにより、住宅火災による死者は約半分にまで減少しています。

『住宅火災による死者』の6割以上が逃げ遅れによるものです。

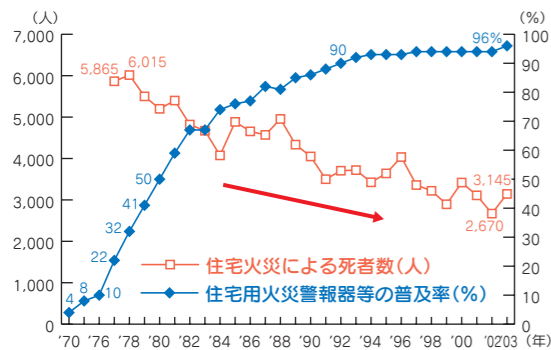


【出典：平成17年度版消防白書】

死者の半数以上が高齢者です。



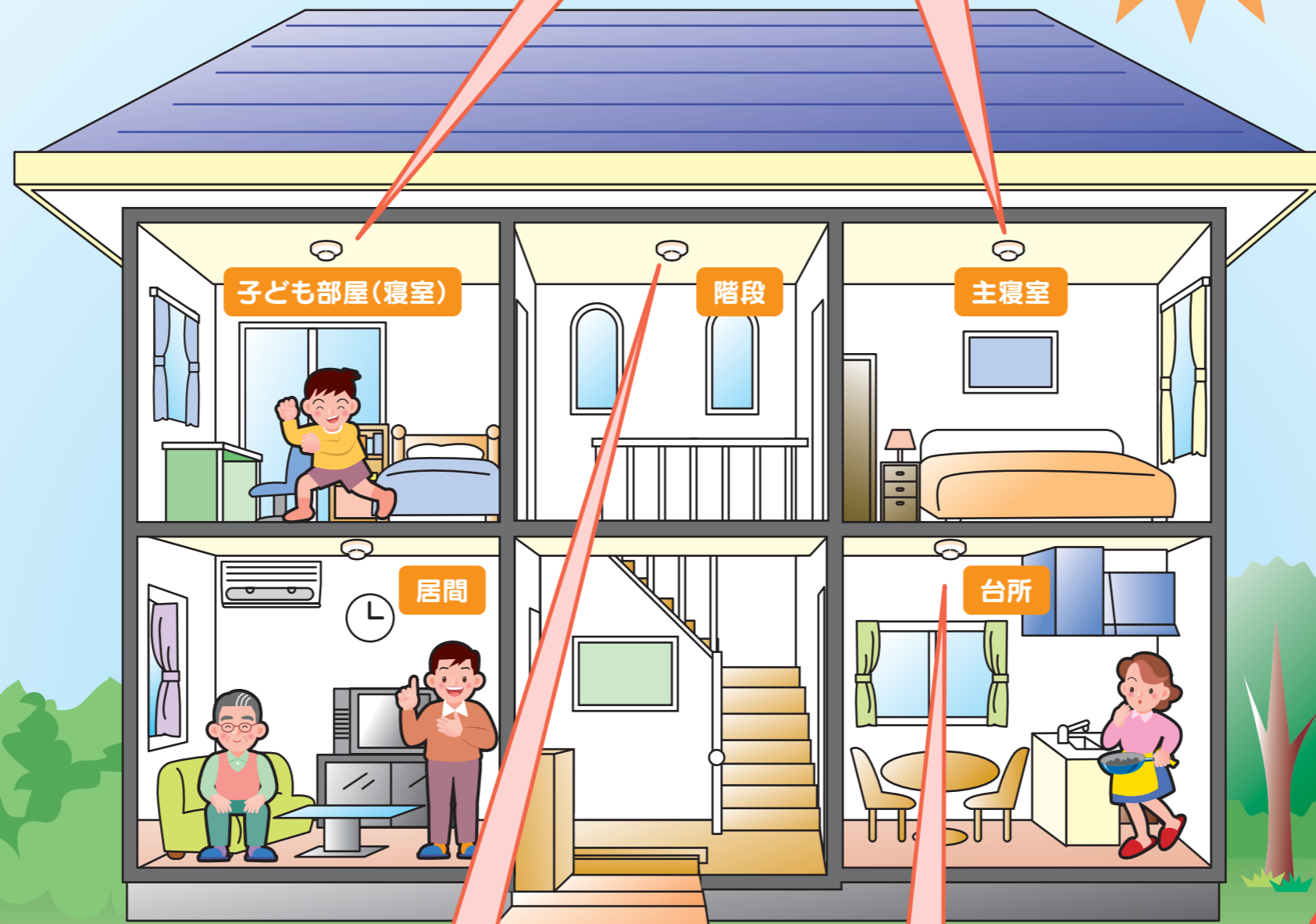
【出典：平成17年度版消防白書】



【アメリカでの事例】

設置場所をチェック!!

※設置義務にかかわらず、より安全性を高めるため居間などに設置しても結構です。



1 寝室

▲CHECK

就寝に使用する部屋の天井又は壁面に設置します。(煙式を設置します)

2 階段

▲CHECK

就寝に使用する部屋がある階の階段の踊り場の天井又は壁面に設置します。(煙式を設置します)

※ただし、避難階（1階など容易に避難できる階）の階段は除く

3 台所

▲CHECK

台所の天井又は壁面に設置します。(熱式の設置が有効です)

火災警報器はどんなもの？

■天井取り付け設置例



■壁取り付け式設置例



- 煙に反応するタイプ(煙式)と熱に反応するタイプ(熱式)があります。
- 「天井取付式」と「壁取付式」があります。
- 「電池を使うタイプ」と家庭用電源を使うタイプがあります。

正しく設置されていますか？

